

産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡県福津市中央五丁目12番1号
氏名 株式会社林田産業
代表取締役 林田 賀津利

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 服部 誠太郎



許可の年月日 令和 5 年 10 月 31 日

許可の有効年月日 令和 12 年 10 月 30 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処理（破碎）：木くず（根株、伐採木及び末木枝条に限る。） 以上1品目

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

破碎施設：設置場所 福岡県福津市舍利蔵字大門田281番1外1筆

設置年月日 令和3年2月26日

処理能力（25mmスクリーン使用）112t/日（8時間）

許可年月日 平成27年3月10日

許可番号 第587号

以下余白

3. 許可の条件

破碎施設については、25mm以下のスクリーンを使用すること。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年10月 1日 更新許可

令和 5年10月31日 更新許可

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無